

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和8年度第1回相模原市コンプライアンス推進委員会 (Web会議)		
事務局 (担当課)	コンプライアンス推進課 電話042-707-7040 (直通)		
開催日時	令和8年4月27日 (月) 午前10時00分～午前11時50分		
傍聴会場	相模原市 けやき会館2階 小研修室		
出席者	委員	3人 (別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	6人 (総務局長、総務局参事、コンプライアンス推進課長、他3人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 令和8年度コンプライアンス推進委員会の取組について 2 令和7年度内部統制評価報告書 (案) について 3 令和8年度コンプライアンス職員意識調査の実施について		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

【委員長の選任及び委員長代理の指名について】

相模原市コンプライアンス推進委員会規則第3条第1項の規定により、委員長の選任について、委員の互選を行い、松井委員が委員長に選任された。また、同規則第3条第3項の規定により、小谷委員が委員長代理に指名された。

1 令和8年度コンプライアンス推進委員会の取組について

事務局から資料2に基づき、「令和8年度コンプライアンスの推進に係る取組結果」について説明し、意見交換を行った。

(小谷委員) 一点確認だが、基本的に重大なコンプライアンス違反の事象があった場合には、この枠組みとは別に、その都度、報告がなされるという理解で良いか。

(事務局) 財務上の重大な不備については、中間評価と最終評価の年2回にて意見をいただいている。

(小谷委員) 了解した。

(松井委員長) 先ほどの質問の趣旨は、例えばハラスメント事案や事故などの様々な案件が発生した際、本委員会が所掌しているのかというふうに理解した。本委員会は、基本的に財務上の事案を中心に扱っているが、財務に限らずハラスメント等の事案も含め、市として地方自治法が想定するコンプライアンス事案を中心に取り組むという理解でよいか。

個別事案が発生した際に本委員会が関わるのか、または別に市で第三者委員会を立ち上げて、そこで対処する可能性があるのか。そのあたりの可能性や、事務局としてのこれまでの経験も含め、改めて共通理解をした方がよいと考える。

(事務局) 本委員会では、地方自治法に基づく内部統制に関する事案を中心に確認いただいている。ハラスメントに関する事案があった場合については、事実確認調査の後、庁内の対応委員会で確認している。そのため、ハラスメントに関しては、その都度本委員会にお願いすることはない。内部統制関連の業務及びコンプライアンス職員意識調査を含め、年間の決められたスケジュールに従いご意見をいただく形になると考えている。

(松井委員長) 了解した。名倉委員から何か意見はあるか。

(名倉委員) ない。

(松井委員長) 資料2のとおり進めるようお願いしたい。

(事務局) 承知した。

2 令和7年度内部統制評価報告書(案)について

事務局から資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき、「令和7年度内部統制評価報告書(案)」について説明し、意見交換を行った。

(小谷委員) 前提として一点確認だが、資料3-1の6ページから9ページまでの運用上の不備6件について、重大な不備に当たるとした場合、その後の手続きや議会報告、職員の処分などにおいて、重大な不備に当たらなかった不備とどのような差異が生じるのか伺う。

(事務局) 重大な不備の判定に関わらず、再発防止策の実施及び議会への報告は必ず行うものである。事務処理ミスが発生した際は、重大性の判断に先立って報道発表を行い、人事・給与課において、処分の検討が別途進められる。本委員会には、それらの対応がすべて完了した後に、まとめて報告される仕組みとなっている。重大な不備と判断された場合は、報告書内にその件数と内容を明記するほか、重大な不備が発生した所属に対しては、翌年度にコンプライアンス推進課において、リスク対策の実施状況について、書面調査及び実地調査により確認し、必要に応じて是正指示を行うなど、適切なリスク管理を行っている。

(小谷委員) 了解した。

(松井委員長) 補足すると、過去には事務局から運用上の不備として上がってきた案件に対して、これは運用上の重大な不備ではないかと本委員会が指摘をして、それを改めて検討いただくということも、これまでもあった。本委員会は、直接の何らかの過量を判断する役割を担っていないため、あくまで内部統制の報告書に対する評価を行う業務である。

(小谷委員) 承知した。

(松井委員長) 他に意見はあるか。

(小谷委員・名倉委員) ない。

3 令和8年度コンプライアンス職員意識調査の実施について

事務局より資料4に基づき、「令和8年度コンプライアンス職員意識調査の実施」について説明し、意見交換を行った。

(名倉委員) 感想を述べたい。目的としているコンプライアンスの意識と職場環

境の調査をするには、適切な設問がまとめられていると考える。一般企業の事例では、ワーク・ライフ・バランスの悪化や職場環境の不備により、休職率や離職率の増加、精神が弱ってしまい休みがちになるケースが見受けられる。今回の設問は、そこまで踏み込んだ内容ではないと考える。

(松井委員長) 個人のメンタルヘルスというか、心身の故障に関することまで含めて伺うかという点についてだが、今回は組織内の風土や運営状況に対する認識というのが本調査の主たるものである。併せて、ハラスメントの有無の把握及びコンプライアンスの仕組みの周知度を継続して伺っているものである。

実際、困られている職員がコンプライアンスの仕組みを活用できていないというか、そもそも認知していないことも、これまでであった。現在もあまり認知度は高くはないのだが、その周知という趣旨もあり、個人の心理度のようなものの把握については、コンプライアンス職員意識調査では把握しないということになる。

恐らくそれは、人事部門の所管であって、これも毎回議論していることだが、人事部門と調査データをうまく共有しながら、あるいは調査自体も共同実施ができれば、もっと掘り下げた設問も可能になる。先ほどの部署や、もう少し属性などをしっかりと踏まえると、より人事管理や個人の悩みの改善にも繋がる調査にはなるところだが、あくまで組織内の風土と認知度の把握を主として、あとはハラスメントの現状を把握することに留まっているものがこの調査と考える。補足することはあるか。

(事務局) 本市だけでなく他市でも同様だが、普通退職者が最近は多く見受けられる。本市の場合は、昨年は150名で、5年前と比較して倍に普通退職が増加しているような状況である。昨年度、人材確保等検討会議なども立ち上げて検討しているところで、本年4月からは、働きがい向上推進室という部署を新設し、職員4名を配置し、取組みを進めている。コンプライアンス推進課も連携して、総務局、全庁として組織的に支援していこうという取組を進めていきたいと考えているため、ぜひ委員の皆様からも、ご意見をいただきたい。

(松井委員長) 本市でかなり危機意識を持っていること、危機にあることを認識しているということであれば、やはりデータでしっかりと人事を把握されるのが最近のトレンドであり、特にやらなければならないことである。通常のエンゲージメント調査なども実施されると思うが、その中では、本委員会が継続してきた今回の調査自体と重複するもの、共有

するものがかなりありそうだと見ている。困りごとやハラスメントについては、発言する機会が多いほうが良いが、職場の風土などの設問が繰り返し送付されると、職員も負担に感じると思う。そのあたりは、ある時点において調査を集約していくことを、総務局内で判断いただければと思う。

(事務局) 承知した。

(小谷委員) 1点目は、設問(22)の「過去2年以内に受けたことはない」という選択肢について、「上記の選択肢の回答は不要」となっているが、ここだけ他と記載が違うのが気になった。他は「他の選択肢は選択不可」となっているので、揃えた方がよいのではないか。

2点目は、調査の概要の回答方法について、今回、「LoGo フォームによる回答」としているが、例えば、1つしか選択できない場合に、2つ以上選択するなどの矛盾する回答をした場合、自動的にエラー表示が出るなどの制御があるのか、技術的な点を確認したい。

(事務局) 1点目の表記については、ご指摘どおり、他の設問と揃える形で修正する。

2点目のシステム制御については、作成段階で設定が可能である。事務局においてテストを行い、正常に回答できているか確認した上で調査を行う。

(小谷委員) 了解した。同様の質問を令和6年度も行っているが、今回設問が増えている中で、令和6年度の回答との比較などは予定しているか。

(松井委員長) 調査後の対応になると思うが、いかがか。

(事務局) 例えば、参考資料1の13ページ(1)では、肯定的な回答のポイント増減を令和4年度と比較して掲載している。同様に、今回は令和6年度との比較について数値化して示したいと考えている。

(小谷委員) 了解した。本設問は、令和4年度以前も何度か行われているという理解でよいか。

(事務局) 継続して聞いている設問もあれば、隔年での実施の中で見直しを行い、追加や削除を行っている設問もある。

(小谷委員) 了解した。データによっては2年ごとに改善されているものもあれば、以前は悪化していたものなど、内容によって様々あるかと思う。大きな項目については、直近だけでなく数回分の動きを出した方がよいのではないか。

(松井委員長) 参考資料2の5ページの設問(23)において、ハラスメントを受けた際の対応という重要な設問があるが、ここでは「相談先」の経年変化を把握している。例えば、平成29年度は、「上司に相談」が約

40%だったのが、令和6年度には約52%に上がっており、「コンプラ課に相談」も上がっている。一方で、「相談できない」は、微減している。このように経年で把握しているものもあるため、まとめの際に示すこともある。単年度の調査結果についても、2年間比較などのデータを多数用いてきているのがこれまでの状況である。

(小谷委員) 承知した。

(松井委員長) 他に意見はあるか。

(小谷委員・名倉委員) ない。

(松井委員長) では、これをもって調査実施に向けて取り組んでいただきたい。

(事務局) 承知した。

議事録の署名については、委員長のほか署名委員を小谷委員とする。

次回開催日程については、令和8年10月上旬に開催することとした。

以 上

相模原市コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科教授	委員長	出席
2	小谷 馨	弁護士	委員長代理	出席
3	名倉 邦恵	税理士		出席